

会 議 記 録

会議名称	第4回 杉並区基本構想審議会 調整部会
日 時	平成23年8月28日(日)午後5時04分～午後7時03分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 牛山、奥、松井、藤井、古谷野、竹内、池田、三輪 オブザーバー 伊藤 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、行政改革担当副参事、 財政課長、職員課長、営繕課長
配付資料	資料1 新基本構想 構成 - 検討素案 - 資料2 新基本構想 各部会報告による構成イメージ 参考資料1 まとめに向けた論点メモ 参考資料2 各部会報告に対する意見 参考資料3 平成22年国勢調査人口速報集計 参考資料4 23区2市の基本構想一覧 行政資料 杉並区21世紀ビジョン
会議次第	1 開会 2 議事 (1)新基本構想の構成について (2)その他 3 閉会

部会長 それでは、これから第4回杉並区基本構想審議会の調整部会を開催いたします
と思います。

前回の部会は、7月19日に行われ、協働の地域社会、これからの行財政運営、
さらに各部会の報告と今後の取りまとめということで、三つのテーマにつきま
して区側から説明も受け、調整部会として一定の共通認識を持ってきたところ
でございます。さらに7月26日には第4回の審議会を開催いたしまして、各部会
の検討結果について各部長から報告をしていただき、今後の進め方とあわせ
てご議論いただいた上で、基本構想の起草メンバーについて決めていただいた
わけであります。

そして、本日の部会では、これまでの各部会での議論をもとに、新しい基本
構想の構成について議論をいただいて、9月5日の審議会に報告し、意見をいた
だいた上で、それらを踏まえて、いよいよ今後の基本構想の起草に入ってい
きたいと思っているところでございます。

なお、本日は、所用のため、1名の委員が欠席でございますので、よろしく
お願いいたします。

会議の方につきましては、いつものように2時間ぐらいい目途に終了したい
と思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、傍聴のご希望につきましては、審議会同様に適宜認めてまいりたいと
思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事に入っていきたいと思っております。

部会長 はい。委員、どうぞ。

委員 ちょっと事実確認だけなんですけども、7月1日が調整部会打合せ会で、そし
て、7月8日が中止になって、7月19日が第3回調整部会であるということは、い
ただいた案内の資料で確認したんですけど、打合せ会と調整部会がどういつ
ながりになっているのかというのが、ちょっとわからなかったもので、そこを確
認したいと思います。

部会長 はい。事務局、お願いいたします。

企画課長 今回の件でございますけれども、調整部会については、この間、2回開催し、
特に2回目では「協働の地域社会づくり」を大きなテーマにしてご議論いた
だきました。そして、3回目以降ですけれども、「今後の行財政運営のあり方」と

ということでご論議いただくという流れでございました。そこで、7月1日には、第3回調整部会を開く前に、「今後の行財政運営のあり方」の議論をどう進めるかという観点で、事前の打ち合わせにお集まりいただいたということでございます。その打合せ会でいろいろ議論いただいたことを踏まえて、7月19日の第3回の調整部会において、「行財政運営のあり方」についてご論議が行われたものです。

部会長 よろしゅうございますか、今の件。

委員 もう一つだけよろしいですか。

部会長 はい。どうぞ。

委員 私もうっかりして、7月1日が調整部会じゃなくて打合せ会に変わったのは、いつアナウンスされたのか、そこだけお願いします。

部会長 事務局。

企画課長 先ほど申し上げた第2回、「協働地域社会づくり」を主たるテーマとして行ったとき、その会が終わって、次回以降の進め方をお知らせする中で、事務局からそういうふうにご提案をして、今回は打合せ会という形で進め、その上で第3回を開催していきたいと、こういうお話をしておりました。

部会長 委員、よろしゅうございますか。

委員 はい。

部会長 はい。そうしましたら、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入っていきたいと思えます。

前回の審議会で各部会の方からさらに検討結果が報告されまして、本日は、これを受けて新しい基本構想の起草に入っていく前に、基本構想の全体像について委員の皆様からご意見をいただき、議論をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、事務局の方より資料説明をお願いいたします。

企画課長 それでは、資料のご確認をお願いしたいと思います。

レジュメの下のところに配付資料の一覧が記載してございますけれども、資料1、資料2としてA3の横のものが一部ずつ、参考資料といたしまして、1から4まで、いずれも右上に参考資料の1から4まで振らせていただいております。

それと、今、部会長からもありましたとおり、基本構想の構成についてご議

論をちょうだいするという事なので、資料として現在の基本構想のリーフレットを改めて配付をしております。

それでは、資料のご説明で、まず、資料2をお手元をお願いいたします。

この資料2でございますけれども、先般、第4回の審議会で各部長からご報告いただいた各部会の報告、調整部会の報告も含めまして添付をさせていただきました。これを踏まえて新たな基本構想の構成をイメージすると、こうなるんではなかろうかというのが、資料2の1枚目でございます。

まず、資料2の1枚目を見ていただきますと、左側の1番の「基本構想策定の背景」、そして2番の「新たな基本構想の理念」、このあたりにつきましては、下の段に「基本素材」というところに記載してありますとおり、これまでの審議会でお出しした資料やご論議いただいた主な意見等から、構成してみたらどのようなかということでもまとめてございます。このあたりについては、下のところに「検討課題」ということで触れてありますけれども、後ほどまたご論議の中で、10年後を見据えて杉並区が抱える課題などについて、確認をいただきながら、整理していく必要があると考えてございます。

次に、大きな2番の「杉並区の将来像と目標」というところですが、将来像につきましては、これまでの議論から新たに書き起こしていくということで、ここはまた皆様方のご意見を踏まえながらということになるかと思えます。その上で、目標でございます。ここは「分野別」となっておりますけれども、この間、第1部会から第3部会まで、ご論議をいただいて、報告をいただきました。そこで掲げられた目標、それを記載してございます。

その上で、3番の「政策の基本的な方向」でございますけれども、ここも各部会でご議論いただいた政策の基本的な方向の、表題を記載させていただきました。その上で「検討課題」のところにメモを添えておりますけれども、全体のトーンについては、整理をしていく必要があると思っております。

大きな4番の「戦略的・重点的な取組みの方向性」でございますけれども、ここも各部会でご報告いただきました内容を載せてございます。下の「検討課題」のところにメモを添えさせていただきましたが、10年後を見据えた構想、ビジョンという視点から、いかにリアリティを示していくかということで、

ご議論をいただきながら整理していくことが必要と考えてございます。

大きな5番でございます。「基本構想を実現するために」と題して、【協働の地域社会】と【これからの行財政運営】としてありますが、ここは、先般、調整部会でまとめていただきました骨格を残してございます。その上で「検討課題」のところでもメモに触れてございますけれども、第3部会のまとめの中では、特に全体に係る事項という観点から、基本構想の到達点をチェックする仕組みづくり、こういった問題提起もいただいておりますので、いかに取り扱っていくのかということが一つポイントというふうに存じております。

大ざっぱですけれども、各部会からいただいた報告を軸に構成イメージを整理すると、このような形かなというのが資料2でございます。

そこで、ほかの参考資料でご用意したのも含めて、資料1の説明に移らせていただきたいと思っております。

資料1の説明に当たりましては、まず、お手元に資料1と、それと参考資料1で「まとめに向けた論点メモ」というのをご用意をさせていただきました。それを少し対比させながらご説明を申し上げたいと思っております。

参考資料1は、この間、会長、それと調整部会の部会長、副部会長に少しご意見をちょうだいしながら、それらを参考に作成した論点メモでございます。

論点メモの大きな1番ですが、「区民と区が共有する10年後の杉並区の将来像（あるべき姿）をいかに描くのか」ということです。これからの杉並区が抱える課題との関連でどうなのか、50万都市としてのモチベーションをいかにつくっていくのかというような視点について、ご議論いただければというふうに思っております。

そうした中で、資料1をごらんいただきますと、1番の「基本構想策定の背景」、これは先ほどの資料2のつくりと基本的に変えてございませんけれども、まず、区民と共有する目標という観点で、1の(1)には、この基本構想の位置づけ、役割などについて簡潔に触れていったらどうかと。その上で(2)では、「新基本構想策定の必要性」ということで、この間の問題意識なども踏まえながら大きく整理していく必要があるかなというふうに考えておりました、のところの枠組みでございますが、少子高齢化がこれからの一層進展していくということで、この間の議論でも、いわゆる団塊の世代が2025年には75歳以上

になってくる、あるいは、区の中では世帯の小規模化が進んでいる状況があって、ひとり暮らし高齢者などについて、これからどういうふうに自立した生活を支えていく仕組みをつくっていくのかということでございます。また、「変化する東京と杉並のまちづくり」では、この間、他の地域のまちづくりの進展、そのあたりも踏まえて、杉並区がほかの都市に埋没することのないように取り組んでいく必要があるという問題意識が出されてございました。また、引き続き厳しい財政状況が続くことや、これから多くの区立施設が更新時期を迎えるという問題についても、提起をさせていただいた経過がございます。それと、3.11の大震災、こうした教訓を踏まえながら、必ず来る首都直下地震への備えを確かなものにしていく必要があると、こういった観点でのご議論もあったかというふうに思っています。そうしたことを整理した案でございますが、また後ほどのご議論で、課題として何か漏れているものがあれば追加といった視点でしていく必要があるかと存じています。

でございますけれども、今日は、10年後を見据えたビジョンということでございます。そのことの意味を区民にわかりやすくお伝えしていったらどうかということでございます。激しい時代環境の変化に即して、区民の皆さんが実現可能性など、そのリアリティを実感できる構想としてまとめるために、10年後を見据えたものとするということでございます。

大きな2番は「基本構想の理念」でございますが、このあたりが参考資料1の論点メモの大きな2番に関連するところとっております。東日本大震災の教訓と課題、これを新しいビジョンにどのように反映させるのかと。特にこの間、昨年11月に行った区民アンケートの中では、「安全・安心」に強い興味・関心が示されてございました。そうしたことも踏まえて、基本構想の理念として、こうした区民の安全・安心をきちっと確保していくということを掲げてはいかがかということ。

それと、2番目の理念として「住宅都市『杉並』の価値を高める」ということで、この間のご議論でも、特に第1部会などでは「利便性」「快適性」など、そうしたキーワードの中で議論が進められていました。杉並は、50万都市でございます。そうした50万都市のモチベーションということで、先ほど大きな1番でありましたけれども、いかにこのあたりで出していくかということござ

います。

参考資料3では、22年の国勢調査の人口の集計結果をまとめたものをご用意いたしました。

ここを見ていただきますと、政令指定都市を含めて、杉並区は29番目に人口が多い都市ということになります。仮に政令指定都市を除いた基礎自治体ということで見ていくと、10番目ということになります。この50万都市としてのモチベーションを持って、新しい杉並区をつくっていくのかという観点から、「住宅都市『杉並』の価値を高める」という理念を掲げてはいかがかということでございます。

また資料1に戻っていただきまして、左下、理念の3番目、「地域の力を活かす」。地域には、様々な資源がたくさんございます。そうしたものを最大限活かしながら、区民との協働により新しい杉並をつくっていくという視点、こういったことを理念として3番目に掲げてはどうかということでございます。

次に、資料1の3番の、「杉並区の将来像と目標」でございます。論点メモでは大きな3番に当たるところでございます。論点メモでは「10年ビジョンとしてのリアリティ」という表題で記載してございますが、先ほど申したように、将来像につきましては、これまでのキーワードを踏まえ、今後まとめていく大きな課題だと思っておりますけれども、きょうは一つの例として、「みんなでつくる 安全で活力ある みどりの50万都市 すぎなみ」ということで、掲げました。

ここに吹き出しが書いてございます。この将来像につきましては、先ほどの区民アンケートなどでも、この間、杉並のイメージとして「安全・安心」とか「みどり」とか、そういったキーワードが浮き彫りになっていたかなと思っております。こういった将来像をまとめるときに必要な視点として、「誰もが健やかに暮らす」、あるいは「活力ある50万都市」、また「みんなでつくっていく」というようなことを踏まえながら、まとめていくとよろしいのではないかとということでございます。

ちなみに、これまでの基本構想における杉並区の将来像につきましては、吹き出しの右側の方に参考に触れておきました。これまでは、「緑」「福祉」「文化」、そうしたキーワードを盛り込みながらまとめてきたところござい

ます。

本日は、参考資料4で、この間、既にお示しをしていたものでございますけれども、杉並を含む23区と隣接の武蔵野、三鷹市の基本構想の将来像を見ていただきたく、改めて用意を申し上げたところでございます。

資料1の方にまたお戻りいただき、将来像を実現するための目標でございます。

まず、の目標としては、東日本大震災を踏まえ、今日的な大きな課題である災害の問題、これを踏まえて、「災害に強く安全に暮らせるまち」ということで、目標を立ててみたものでございます。

また、2番目、3番目の目標でございますけれども、これも先ほどの資料2と見比べていただきますと、第1部会の報告でいただいた内容を踏まえて、整理させていただいたということでございます。

目標のでございますが、第2部会でこの間ご議論いただいた大きなテーマ、「健康長寿と支えあいのまち」ということで、整理させていただきました。

では、第3部会で教育、子育て、文化という観点でご議論いただいたことを踏まえて、「人を育み共につながる心豊かなまち」というような観点でまとめさせていただいたところでございます。また、後ほどご意見をちょうだいしたいと思っています。

そこで、論点メモの3番目のところにあるように、区民の方によりリアリティを持って受けとめていただく構想になるのではなかろうかということで、からの目標に即して、この間の部会のご議論等で出されていた問題意識を踏まえながら、それぞれ10年後の姿の素案を掲げました。

資料1の2枚目でございます。大きな4番といたしまして、「政策の基本的方向と戦略的・重点的な取組み」ということでまとめてございます。先ほどの五つの目標、これに即して整理をいたしました。

特に一番上の「災害に強く」のところですが、第1部会でまとめていただいた戦略的・重点的な取組みを、少し表現は簡潔にしておりますけれども、減災まちづくりという観点で、まちの不燃化、耐震化、という観点での取り組みを掲げています。

また、吹き出しで触れてございますけれども、第2部会でご報告いただいた

中で、全体に共通する 調整部会で調整すべきという表現でしたが、特に災害時要援護者対策については、発災後、日常生活に戻るまでの中期的な生活支援なども含めた整理が必要ということでしたので、これを含めてまとめていってどうかということでございます。

2番目の「暮らしやすく快適で」の戦略的・重点的な取組みでは、人口50万都市にふさわしい杉並の「顔」づくりということで、荻窪周辺のまちづくり、あるいは地域特性を活かした拠点づくりという観点で整理をさせていただいてございます。

三つ目、「みどり豊かな環境にやさしいまち」の戦略的・重点的な取組みについては、再生可能エネルギーの活用やみどりがつながるまちづくり、こういったことではいかがかと思っているところでございます。

次に、「健康長寿と支えあいのまち」の戦略的・重点的な取組みでは、地域で孤立することのない仕組みづくりと、安心の在宅生活を支える仕組みと介護基盤の整備ということで、まとめたところでございます。

右の上でございますけれども、第3部会で議論いただいた「人を育み共につながる心豊かなまち」というところですが、戦略的・重点的な取組みについては、ほかの部会と同様に、報告いただいたものを軸に整理をしたということでございます。

最後に、5番目の「基本構想を実現するために」でございますけれども、調整部会のまとめをもとに、(1)の「協働の地域社会づくり」ということで、記載のように構成のイメージを整理いたしました。特に、吹き出しでさせていただいたように、第1部会、第2部会では、特に「全体に共通する課題」という観点で、ネット社会の問題、情報提供体制の問題がありました。こういうくり方がいまいかが、ご議論をいただきながら、協働の地域社会をつくる前提としての、きちんとした区民への参加のための情報の提供とか的確なPR、そんなところをこの中に入れ込んだらどうかという提案でございます。

(2)の「これからの行財政運営」のところでは、記載のような調整部会のまとめをもとに整理をいたしましたけれども、吹き出しにあるとおり、自治体間連携の問題については、第1部会の報告でも触れていただきました「全体に共通する課題」ではなからうかということで、このパートに盛り込んだらどうか

ということでございます。

(3)でございますけれども、「区民と共に育てる基本構想」ということで、この間、第3部会のご報告で「全体に共通する課題」という整理がなされたことを踏まえ、このようにしてはどうかということです。

きょうお示しをした資料の説明は以上でございますが、参考資料1の論点メモにもう一度お戻りをいただきたいと思います。

大きな4番でございます。論点メモの大きな4番の「その他」でございますけれども、会長、調整部会の正副部会長から、事前にご意見いただいた内容を整理いたしました。

一つは、若者・現役世代に向けたメッセージ、そうしたものをどのように考えていくのか。

二つ目の区境問題のところでは、先ほどの自治体間連携にも絡む話かと思いますが、世田谷区、武蔵野市などの隣接自治体と、これまで以上に連携して生活の質を高めていくという取り組みも今後必要になるのではなかろうかということで、例えば武蔵野市でやっているムーバスとすぎ丸をタイアップさせて、吉祥寺から杉並区の沿線につなげる、そんな取り組みも考えられるのではなかろうかというようなことでございます。

それと、三つ目の丸ですけれども、まちづくり・産業だけじゃないんですけども、新たな取組みのイメージということで、例として、交通不便地域で道路が狭いようなところでは、ミニすぎ丸といいますかコミュニティタクシーといった形で、これからの高齢社会の移動手段、交通利便性を確保していくというような考え方もあってよいのではないかと。また、例の2で、これからますます高齢化社会が進む中で、例えば、地域の商店街で宅配のサービスをやって、いわゆる買い物難民への支援をしていく。こうした取組みに、区が必要な支援を行いながら、地域社会の中で心豊かに自立して生活できるような、そうした一つの基盤としてどうだろうかという問題提起。

あとは、住宅都市「杉並」の中で、再生可能エネルギーを活かした住宅都市づくり、そうしたことをいかに進めていくのかということで、新しい基本構想の中に必要な事項を盛り込んでいったらどうかということでございます。

説明の最後になりますけれども、本日、現在の基本構想のリーフレットを、

改めて、参考にご配付を申し上げました。大変恐縮ですが、このリーフレットの3ページをお開きいただければと思います。

3ページの一番下から5行目までのこの下のパラグラフをご覧ください。

ここに、「第 部では、ビジョンの全体像をわかりやすく6つの柱にまとめ、『区民憲章』としました」というふうにございます。現在の基本構想では、全体の六つの柱をわかりやすく示すという観点で、区民憲章という形でまとめてございます。今回は、そうした区民憲章というようなものを設けるという議論にはなっておりません。

続いて、参考資料2としてお配りしたものを簡単に触れさせていただきたいと思ひます。

この参考資料2でございますけれども、先般、第4回の審議会の後に審議会の委員3名の方からご意見をちょうだいしたので、参考に配布したものです。

これらのご意見につきましては、次の9月5日の審議会の通知を委員の皆様方に差し上げるときに、参考意見としてお送り申し上げて、今後の審議のご参考にしていただくという扱いにさせていただいてはどうかと考えてございます。

部会長 はい。ありがとうございました。

今、事務局の方から資料の説明をいただきましたが、議論の中で、論点のメモなどを出して、会長からもいろいろご意見もいただいたということなんですが、会長、何か補足するところとか説明いただくところとか、いかがでしょう。

会長 今、課長さん言われましたが、二つ、三つ申し上げます。これは前から思っていたんですけど、どこでも基本構想をつくると、中野区は中野区だけで、隣の新宿区とか杉並区は考えない。武蔵野市も三鷹市のことは全然書かない。三鷹市は武蔵野市のことを全然書かない。ところが、我々はあんまり区境を全く意識しないで生活しているわけですから。これ、僕が言ったのは、バスもムーバスとすぎ丸と一緒にして、例えば、三鷹台から吉祥寺まで行くバスなんてあると、随分便利だろうとか、幾つかあるんですね。そういうようなことも、一部事務組合みたいなのも昔からありますので、そんなのを使いながらやってみたらどうか。要するに、区の境というのは、大都会に住んでいる人ほど意識しないんですよ。田舎へ行けば意識します。だけど、この基本構想審議会では、まさに区の境を鉄壁の壁のようにして議論しているんじゃないかと少し皮

肉ったことを書いてくれたんですね。

それから、年寄りになったときに、牛乳の宅配とか生ものの宅配なんかのおじさんやお兄さんは、割合年寄りの状況をわかっているわけです。そういうような情報を民生委員と連絡するとか、区役所の出張所と連絡するとか、余り住んでいる人が嫌がらないように、ソフトにいろんな情報を、緊急のときに情報が民生委員にはわかっているとか、そういうやり方があるんじゃないかなと思って、宅配というのは結構大事じゃないか。それが2点目ですね。

3点目は、これは相当オーバーなんですけど、杉並区、50万都市で、これ、東京都でほかに大きいのは足立区、大田区、江戸川区があるんですが、繰り返して申し上げますが、50万都市の顔として荻窪のまちは余りにお粗末で、これも杉並区の方は、それでいいじゃないかという意見もあるわけですね。どうってことない。だけど、片方で、やっぱり50万都市のへそ、中心として、もうちょっと、杉並が文化人の住んでいる住宅なら、それにふさわしい、特に荻窪駅の北口には自転車駐輪場の整備をするとか、あるいは、バス停もひどいですね。だから、そういうことをやって、駅前広場に出た人が安心して駅前を歩けるというようなぐらいのことはやってもいいのではないかということです。そうすると、この50万の住んでいる人が一致団結するわけではありませんが、やはり50万の区民の頭の中にある50万都市の中心線みたいなものを引きずり出して、荻窪の北口をよくするということをやってみたらどうかということ、こういうデータをつくってもらったんです。これが3点目ですね。

あと、みどり、みどりと言っている4点目なんですけど、何をやるのということ、結局、みどりは二つしかなくて、一つは、区役所か東京都の街路課がやっている街路樹をばさばさ切っちゃうでしょ。あれをやらなければ、みどりはふえるわけなんですね。それからもう一つは、素朴ですけど、小さくてもやっぱり区役所が小さい公園なんかを適宜一番いいところへつくる。とにかく公のスペースをふやすということをやらないと、木は守れませんから。その二つをやるとすると、両方とも区の税金をもっと使えということですね。街路樹を切るにあたっては、区の税金を効率よく使えということで思い切って切っちゃうわけですね。そうすると、一番典型的なのは、8月、9月に、お日様かんかんのときに木が育っていないという話になる。だから、これも税金を使えということなんだ

よね。それが4番目ですかね。

僕のような土建屋育ちの学者だと、具体的にどうするのか、ということがわかるような文章と、それを裏づけるお金の措置とか、そういうのがあったらいいと申し上げました。

以上です。

部会長 はい。ありがとうございます。会長からも若干補足の説明をいただきました。

この後、基本構想の構成につきまして、委員の皆様からご議論をいただきたいと思いますが、最初に、資料説明につきましてご質問がありますでしょうか。何かこの資料のこういうところがわからないとか、ここはどういうことだとか。よろしゅうございますか。

(なし)

部会長 そうしましたら、また、疑問点が出てきましたら出していただきたいと思います。初めに資料1、これについて議論していきますが、「基本構想策定の背景」及び「新たな基本構想の理念」につきまして、ご意見をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

委員 細かい点なんですけど、先ほど来、杉並のことを「50万都市」という表現で連呼しているんですが、正確に言うと「55万都市」ですよね。というのは、私、先週来、福井の方の自治体に行って、5万って、一つの自治体が入るわけなんです。5が入るか入らないかは大きなことないと思われるかもしれませんが、やはり5万の人間がいるかないかというのは、都市の整備とか、さらに人口構成を見たときに、大きく違いがあると思うんです。「50万都市」って、杉並区でかなり使われている考え方なんです。単にごろがいいから使っているだけなんですか。

部会長 はい。事務局、いかがですかね、「50万都市」って。

企画課長 はい。今、委員おっしゃっていただいたように、正確を期せば今そういう数字になりつつあるということで、このあたりをどう表現していくか。50万都市という表現のわかりやすさという部分もあるので、整理が必要だと思います。

部会長 確かに5万人、かなり大きな自治体一つ、二つというところもあるわけですから、特に50万ということにこだわるわけではない。ごろがいいとか、そうい

うことがあるかもしれません。

委員 いや、将来的に人口減少をねらっているとか、そういうことではないですよ
ね、4万人で。

政策経営部長 杉並は、昭和40年代頃から50万ぐらいになり、その後、バブルのころ少し減少し、50万を切るか切らないかということに一度なったんです。最近また少し増えて55万弱ぐらい、今は54万ぐらいになる、少し出入りがあるんですが、そんな状況です。

ただ、今までの議論の中でもそうなんですが、50万都市という 今調べたら、本当に全国で政令指定都市を除くと10番目で、日本でも30位以内に入る都市の人口を擁しているという都市だということころは、今まで余り議論としてはなかった、そんな感じがしておりまして、その辺は一つの論点にこれからなるうかなと。

それから、杉並はこの間の人口統計でも大体ほとんど横ばいか微減みたいな傾向ですので、この辺をどうしていくのかというのはポイントかなと。

部会長 はい。わかりました。よろしいですか。杉並区民の方の実感として、49万になったりしたときに、50万というのがぴったりくるのか、あるいは55万というふうにした方がいいのか、この辺はまた少し検討していきたいと。正確を期すれば「55万都市」であろうということかもしれません。

何か、今のことに関連してですか。

委員 細か過ぎるかもしれませんが。人口というのは、地方自治体にとって非常に基本的な要素ではあると思うんですね。だから、正確な数というよりは、「50万都市」という言い方はわからなくはないんです。(2)の の2番目に「変化する東京と杉並のまちづくり」というところに「埋没への懸念」というのが何なのか、説明してください。

部会長 はい。お願いします、事務局。

政策経営部長 最初に、審議会が始まったときにもいろいろ出されたんですが、杉並は、この10年単位で見ると、大きく東京が変わって、特に西から東の方が、臨海部を含めて、非常に人口もふえて、駅も高架が進んで、私鉄沿線の小田急とかは高架になって、中央線も三鷹から立川が高架になって、それぞれのまちがかなり拠点化してくる中で、そこに人と物が集まってくるという、まちの顔と

いいですか、まちづくりみたいなものがかなりいろんなところでできていますが、杉並区は、そういった意味では、先ほど会長おっしゃったような、杉並の「顔」みたいな、そういったのはなかなか進んできていない。

中野は駅前がもう大きく変わって、大学も、早稲田、明治、それから帝京平成の各学部が来たり、大きな商業都市ができる。立川も大きく変わっていますし、そういう中で、このままきちんとした「顔」としてのまちづくりもやっていかないと、やはり杉並の吸引力というのはどうなっていくのかという懸念としてあるという問題意識でございます。

部会長 委員、いかがですか。

委員 何か少し誤解されそうですね。人口も大きいのがいいことだとか。杉並は割と早くから、東京都の中では古いまち、区だったので、そういう意味で、非常に競争をあおって、杉並頑張ろうという感じで、人口も多い方がいいよみたいに誤解されると、ちょっと違うかなと思ったので聞いただけです。人口も変わっていくでしょうし、少なくなることもあるかもしれないし、にもかかわらず、そこにいる人間たちにとっての住みやすい、暮らしやすいまちづくりという、基本は変わらないだろうなと思っています。

以上です。

部会長 はい。ありがとうございます。確かに競争をあおるような、人口をふやしてどんどん他都市との都市間競争をやるみたいなイメージというのではなくてという点で、ご意見を少し受けて、注意していきたいと思います。

ほかにこの1番、2番のところではいかがでしょうか。ご意見をいただければと思いますが。

また戻ってもいいかと思しますので、またありましたら、この1番、2番についてもご意見をいただければと思います。先の方に進めていきます。

続いて、3番、「杉並区の将来像と目標」、そして、最後の5番のところまで、「基本構想を実現するために」ということでいうと、それぞれ関連しておりますので、一括して、どこの部分からでもご意見をいただければと思います。どうぞ。

委員 目標の並びなんですけども、一番最初に、防災、防犯があるというのは、一つの特徴だと私も思いますし、今回の東日本大震災の経験または現状を見てき

ますと、やはり都市において防災の問題を中心に置くというのは、これは欠かせない問題なのかと思うんですが、防災の話というのは、個別で出す施策のかなという疑問を感じました。

といいますのは、我々の第2部会でも少し議論した点なんですけど、これも入れていただいているんですけども、例えば、災害時要援護者対策などというのは、災害の段階だけではなくて、災害後のケアも多分必要になってくるということを考えますと、個別で特出しをするのではなくて、実は、例えば、2、3、4、5、それぞれの中で、災害の要素というのは、防災の要素ですけども、入れ込んだことの方が、よりこの防災、防犯という要素、また、安全・安心というものがより具体的になるのかなと考えられると思います。ですから、特出しをして、1として、これは重要ですよと言うのも一つのやり方なんですけど、むしろ、2、3、4の四つの施策の中で、防災のところを非常に厚く書いていくというのも一つの考え方かなと思います。それは教育の部分でもそうでしょうし、我々の第2部会のところでもまさにそうです。また、まちづくりというのは、多分利便性の高い機能的なまちをつくるというのは、防災とか防犯にも必ずつながってくるような発想であり、考え方ではないのかなと思いますので、これを特に出してしまうことが、時代状況を踏まえればいいんですけども、まさにリアリティを持った近未来を考えるときには、中に入れ込んだ方がより魅力が出てくるのではないかなという感想も持ちました。これはもちろんご議論が分かれる点だと思いますので、提案として、意見として示させていただきます。

部会長 はい。ご意見として、この将来像の1番に持ってきて出すということ、それは意味もあるかもしれないが、同時に、その後の中に入れ込んでいくというところで、リアリティを持たせるというご意見かと思いますが、いかがでしょうか。これはやはり一つの考え方だと思います。やはりこういう状況だから、一番最初に持ってきて、区民に強くアピールするということもあるかと思いますが、今、こういう状況だからということがいいかどうかということですね。いかがでしょう。

会長 その意見はとてもいいと思いますけれども、片方で、この間、NHKのテレビでもやりましたが、地震のときに非常に燃えやすいまちというので、阿佐ヶ谷を取り上げていましたよね。あそこは水路にふたをして道路にし、両側に燃え

やすい建物がいっぱい並んでいて、どうするんですかというので、昔から住んでいるおじいさんが出てきて、危ないですよと言っていたんです。それは、東京23区全体の中で、環状7号沿いで全部あるわけですよ。練馬も、世田谷の方にもあります。あの場所が燃えなければ、東京の安全性は物すごくよくなるわけですよ。その代表が、実は中野区と杉並区の環七沿いなんですよ。これは消防の調査をすれば、一番わかる。一番燃えるんです。ですから、そここのところを燃えにくくするという点で、皆さんの協力も欲しいんです。住んでいる人の協力も欲しいんですけど。

ただ、区役所も、さっき言ったんですけど、例えば、非常に燃えやすく悪質な建物というのは、消防の専門家なんかは全部指摘できるんですよ、確実にね。そここのところを思い切って土地を買い、区の子どもの遊び場にして。空き地にしますと燃えなくなる。そういうことを20年間ぐらい、危ないところを非常に地道ですけどやっていきますと、非常に燃えにくくなるまちに、ゆっくりなんですけど、確実になるんです。だから、そういうことと「暮らしやすく快適で魅力あるまち」とか「みどり豊かな環境にやさしいまち」、全部オーバーラッピングしますので、今のことはとても重要なんです。

結論を申し上げますと、杉並は非常に居心地がいいまちですけど、非常に危ないまち、安全上問題があるまちがあるということを皆さんに知ってもらいたいという点では、どこかではっきり、これは1番じゃなくてもいいんですけど、言っておいた方がいいと思います。そういうものの専門家なので、申し上げたんです。

部会長 はい。ありがとうございます。

なかなかこれも難しい部分があると思います。確かに、他の委員のおっしゃられたこともそうかなと思いますし、また同時に、この杉並区の特徴の中で、専門的な観点から見たときのご意見も確かにそうだと思います。そういった意味では、果たしてこの1番にこれを持ってくることが、区民の皆さんから見たときに、あるいは皆さんから見たときに、どのぐらい、どんな印象になるかということですね。そういう点でいうと、他の委員のおっしゃられたように、この部分を出すことが、余りにも震災ということに引っ張られ過ぎているように見えるかもしれませんが、ただ、そうではなくて、やはり、東日本大震災

云々ということもありますが、その以前から杉並の置かれている状況というの、非常に危険な状態にある。それを改善していくという意味では、そのことを強く区民の皆さんに意識していただくという点では、この将来像の中にはあってもいいのかなど。そういった意味では、この後、また全体会でもこの部会でも起草委員会でも議論をしていくと思いますので、ここの中で、一步を打ち出していく方向は持ちながらも、果たして一番先に持ってきた方がいいのかどうかということについては、検討していくということではどうかと思いますが、いかがでございましょうか。

委員 はい。検討していただければ。

部会長 はい。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。ご意見あれば、いただきたいと思いますが。

委員 最後の5の(3)の「区民と共に育てる基本構想」というところが第3部会から出た意見なんですけど、三つほど細かい質問・意見ですが、一つは、これまでの基本構想では、こういうチェックシステムというのがあったのか、なかったのかという確認をしたいというのが一つあります。いい意味で新しい目玉になるのかどうかということにつながると思います。

2点目は、そうはいいながら、第3部会でこれは大事だと思って全体の検討事項に掲げたのですが、他方で、今、色々なところで事業の評価とかがあり、大学などでもすごく悩んでいて、すべて数値目標でやって、それをしないといけないという膨大なエネルギーを割いて、本当にそれがいいのかなということもある。私たちの部会の子育てというの、余り数値にすぐ出せるようなということは難しいところがあるので、どういう形でこの到達度というのをつくっていくのかというのが2番目の課題になるかなと思っています。

三つ目は、今のことにかかわるんですけど、先ほど参考資料2で審議会のある委員が言われた、具体的なイメージがわからないということとつながるんですけど、これは乱暴な提案かもしれないんですが、例えば、第3部会の中で、乳幼児を抱えた子どもと母親が、特に母親ですね、自由に集まって悩み事が語れるような場があって、それを教育とか福祉とかの枠を取っ払って、何か行政横断的なものができるといいですよというのが具体的な案として出てきているわ

けなんです。今回はあまり具体的な案は出さない方向でまとめてみたんですが、そういう、今までと少し異なるような施設とか、あるいはそういうものをつくることを目標にして、それについて到達度を確認していく。数値ではないが、ある具体的なものを一つ、二つ出して、それができていくかどうかを確認するような流れがあるのかなと思います。この部分が気になったので、質問しました。

部会長 はい。ありがとうございます。ご質問の部分と、ご意見の部分もあったかと思いますが、質問の部分を含めて、事務局にお答えいただくと同時に、何かコメントがあれば、いただければと思うんですが。

企画課長 1点目と2点目についてですが、区では毎年、すべての政策・施策・事務事業を対象とした行政評価を行っています。この中で、区民アンケートを基にした区政チェック指標を掲げ、達成度を明らかにしています。こうした内部評価に加え、外部の専門家による外部評価を実施し、評価の客観性を高めているということです。

また、毎年、無作為抽出による区民意向調査を行っており、この中で、区の事業やサービスの満足度などを継続して調査しており、区民満足度は少しずつ高まっている傾向にあります。このほか、自治基本条例に基づく基本計画案の進捗状況の報告・公表を行っています。

次に、3点目ですが、新たな基本構想では、いわゆる政策の基本的方向と戦略的・重点的な取組みを明らかにするというところで、議論いただいております。具体的な事項については、基本構想を実現するための道筋となる総合計画で計画化していくこととなりますので、そのあたりの構想と計画の役割分担を考えながらまとめていく必要があるかと思っています。

部会長 はい。ありがとうございます。

これまでも、評価については、さまざまな取り組みがあったけれども、特にこの第3部会でのご議論も踏まえて、多分、委員が3番目におっしゃったことともかかわると思うのですが、やはり区民の皆さんと一緒にそういう評価みたいなことをやっていくとか、あるいは、また2番目におっしゃられたように、私どもも本当に大学でも、評価、評価で、数値目標を掲げてやるということが、果たして本当にどこまでやるべきなのかとか、やった方がいいのかと、ここがも

う大きな問題だと思います。そういった意味では、きちんと評価をしなくては
いけないのですが、そのやり方についてはさまざまな議論がある。そこをどこ
までここに反映できるかということについては、今後考えていきたいと思いま
すが、委員のおっしゃられたように、そこをちゃんと区民目線で評価できるよ
うなあり方、そんなことが盛り込めればいいのかと思います。いかがでしょ
うか。

委員 はい。

部会長 ほかの方も含めていかがでしょうか。もちろん、今までご発言された方でも
結構です。いかがですか。

どうぞ。

委員 この協働によるチェックという仕組みって、すごく魅力的だと私も思うんで
す。ただ、現状で言うと、やはり外部評価もやっており、そのすみ分けみたい
なもの、違いをどうつけるかというのは、この基本構想に書くか、書かないか
は、かなり重要なポイントだと思います。ほかの自治体では余りやっていない
というか、まあやるつもりもないんでしょうけども、取り組みとして、突拍子
もない提案をしますが、例えば基本構想審議会をかなり大規模でやっています
よね、今。現在の審議会の委員というのは、構想をつくりっ放しで、あとは何
となく熟知しているなどが、または、ほかの外部評価委員が評価しているなど
いうぐらいしか把握していないというのが多分現状です。多分ほかの自治体も
そうです。それは評価の客観性という観点から、策定した以外の人、第三者が
評価するという点では意味はありそうですが、ただ、やはり基本構想のレベル
になってきますと非常に抽象度が高くなってきて、それぞれこれまで部会で議
論してきた、いろんな具体的な案、我々の部会でも、例えば在宅介護支援セン
ターをもっと具体的に使った方がいいとか、個別の案件をさまざま議論したん
です。でも、それは抽象化した文言としてまとまっているので、外部の方がそ
れを読むと、どういう意味かわからない可能性があるんです。これを解消する
ためには、やはりつくった委員、当人たちがしっかりと評価に携わる。私
は区民ではありませんが、審議会委員の方はほとんど多分杉並の方であるとい
うことを踏まえると、製造者責任として、つくった側がしっかりと評価に携わ
っていくという仕組みを、これは全員ということではないでしょうけども半分

は入れていくとか、そういう具体的なイメージというのを少し提案してみるのもおもしろいかもしれないかなと思います。これはプラン・アンド・シーでは、プランとチェックが必ず連携するという発想になると思うんですが、そのようなものも一つ、これまでの外部評価との違いという点では、提案としてあり得るのかなと思います。ただ、思いつきに近いものがありますので、あくまで提案になります。

部会長 はい。ありがとうございます。

どうぞ。

委員 私も実は同じことを考えていて、「区民との協働」と書いたんですけど、やはり、策定した以上は、やりっ放しで、あとはどうなっても構わないではなくて、また具体的な案を議論の中で重ねている委員がその後もかかわるというシステム。みたいなことをちょっと考えたということです。

部会長 はい。事務局、お願いします。

政策経営部長 これは、多分そういった意味なのかなと思っていたんです。というのは、審議会のメンバーがこのままずっと継続する これは条例上、答申して終わるということになっていきますけど、今後、何年間かたって、またその携わった人たちを中心にしながら、少し反対とかいろいろありますが、そこでチェックする。あるいは区民の方も一緒に加わって、今回、無作為抽出でいろんな検討会なんかをやられましたけど、そういった一つの、今までやっていない仕組みを、協働とうたうからには、一方ではそういうふうな、みんなが責任を負いながらやっていくというのは必要なかなと。ただ従来の延長線上だけではないのかなという感じはします。なかなか難しいところもあるんでしょうけど。

部会長 はい。ありがとうございます。

ここは、新しく入った項目といいますか、中身についてはこの調整部会でもまだ議論がなかなかできていないところでありまして、今の委員などのご提案というのはとても重要なポイントだと思いますが、どこまで具体的にイメージできるかということを含めて、この「区民との協働」というイメージを少し詰めていくと。その中でどんなふう考えていくかということで、重要なポイントとして参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかの点ではいかがでしょうか。

副部会長 資料1の1枚目、1ページ目の3、先ほどの議論になりました「杉並区の将来像と目標」のところですが、今後の議論の方向性としては、目標の順序については今後検討していくけれども、「災害に強く安全に暮らせるまち」という、この柱は残した上で検討するということでよろしいかと思います。ただ、この「災害に強く安全に暮らせるまち」の中身というのは、いかに近い将来起こり得る災害に備えるのかという、いわゆる防災の観点が中心になっているわけです。このように一つの柱を立てて整理するのはいいと思いますが、実際にその災害が起こった後どうするのかという緊急時の対応も当然ありますし、それから復旧ですよ。日常生活をしていく上で不可欠なライフラインですとか、それからインフラをいかに復旧させるか、さらには、また復興につなげていかなければいけないわけで、特にその復興段階をイメージしたときに、杉並区がたとえ大規模災害による被害を受けたとしても、その先、復興を目指すときに、どういうまちとして復興することを目指すのかということも念頭に置きながら、この、特にこの中身にかかわってくる話だと思いますが、やはり基本構想で描くべき中身というのは、もし災害が起こったときにも、その先にやはりこういうまちづくり、こういう姿があることが望ましいんだということを、あらかじめ書いておく。そういう意識を持って、この部分を描いていくということが必要なのかなと思いました。ですから、そこをどう文章として表現していくのかは別としても、やはり災害に遭った後の復興後の姿を、この基本構想に盛り込めたらいいかなと思いました。

部会長 なるほど。なかなか、具体的にどのように盛り込んでいくかというところが、難しいところはあると思いますが。

副部会長 そうですね。それこそ起草段階でどういう文章にしていくのかということになろうかと思います。

部会長 そうですね。予防、防災ということ、プラス、被災後、発災後の新しい都市づくり、その像みたいなものを、この基本構想で言っている全体像、先ほど会長もおっしゃられた、災害に本当に強いまちづくりといった点を何らかの形で表現できないかということで、起草委員会等でまたご議論いただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょう。

委員　　こういうことだろうと思います。

部会長　委員、いかがでしょう。

委員　　前回、第3回の調整部会は、公務のために欠席させていただきましたので、第3回とつながる発言になるかどうかわかりませんが、二つ、三つ確認したい点がございます。

まず第1点目は、先ほど他の委員の方との話にも関連するんですが、「基本構想の策定の背景」、理念、それから将来像と目標、そして、具体的な方向性、戦略的・重点的取組み、基本構想を実現するためという中で、すべてに連動している、一貫している重要な視点がいわゆる「協働」です。この「区民と区が行政のめざす姿を共有し、ともに力を合わせて」という基本構想の定義そのものを含めて「協働」ということになります。第1回、第2回の調整部会でも議論がありましたが、この調整部会のまとめの資料の一つにございますが、これは多分行政の方からの説明だったと思いますが、「協働とは、住民やNPO、地域団体等が主体的に地域のさまざまな課題について、行政と連携・協力して活動することである」とうたっております。よって、先の委員の話と連動させていただくと、この5番の「基本構想を実現するために」ということで、第3部会から出てきた、「協働」に伴うチェック、PDCAサイクルについて、行政と区民、あるいは区の一つの組織体、NPOであれ、地域団体であれ、どのような形で今後かかわっていくのかということ、この全体の構想の中でももう少し示していく、確認していく必要がある。そうしませんと、基本構想は基本構想で終わったとして、では、実行計画は、または実際の実行は、これは行政のみならず区民の方々も当然かかわってくる。また、そのチェック、あるいはアクションはどういう形でやっていくのかということも、それほど簡単な作業ではないでしょうが、そのPDCAサイクル、システムをどのようにつくっていくのか。また、だれがどのようにかかわっていくのかといったようなことも、もう少し　構想のレベルでは、基本構想のこの審議会のレベルでは果たしてそこまで審議する必要がないのかもしれませんが、やはりその必要性は感じるというのが、まず1点ございます。

2点目でございますが、これは他の複数の委員の話とも連動するんですが、ちょっと個人的な視点で申しわけございませんが、基本構想の理念のところ

「東日本大震災を教訓に」というのがございますが、この「東日本大震災」という言葉を入れる必要があるのか。例えば、防災あるいは防犯に伴う区民の安全・安心ということではないだろうか。あえて今回の3.11の「東日本大震災を教訓に」というこの言葉が必要なんだろかというちょっと疑問点が、1点ございます。よって、理念のところでは、もう防災、防犯に伴う区民の安全・安心を確保するということによるのか。というのは、その二つ目、住宅都市「杉並」、地域の力、協働の推進というようなことから見ても、個別具体的なこの震災、東日本大震災だけが何か突出しているというか、少し違和感があるというのが1点ございます。

それに関連するわけでございますが、将来像というところで「みんなで作る 安全で活力ある」ということになっているわけですが、「安心・安全」というこの言葉が、もう一対となっているというふうな解釈ができるのであれば、ここにもやはり、文章が長くなるという問題点があるのかどうかわかりませんが、「安心・安全」で一体の言葉として掲げておく必要があるのではないかなというのがございます。

そして、この基本理念のところでは、防災、防犯に対する区民の安全・安心を確保するということがあれば、この目標のところでは「災害に強く安全に暮らせるまち」、会長のお話にもございましたが、いわゆる防災、防犯、災害に、まず未然にかかわるというか、部分と同時に、先ほどの他の委員の話ですが、その災害に見舞われた後、また、実際にもう30年以内というような具体的なことも今言われているわけでございます。そのことも含めて、今まで私も第1部会でもその議論や、アイデアがなかったわけですが、やはり復旧、復興ということを、この第1部会に出てくる の中に盛り込む必要があるのかなというのがございました。

以上、3点でございます。

部会長 はい。ありがとうございます。

1点目にいただきました「協働」にかかわる問題では、評価の問題も出てきて、これについてももう少し具体的にということとか、2点目にご指摘いただいた、この「東日本大震災を教訓に」というのが特出しされていて、この点は先ほど他の委員からご指摘あった将来像のところでも特出しになっているところ

とあわせて、関連する問題意識だと思います。その点はあわせて検討課題としてきちんと議論していくということで、3点目の問題も含めて、どうでしょうか。今の委員のご意見につきまして、何かご意見なり、事務局、何かコメントがあれば、伺いたいと思います。

政策経営部長 最初の2の「新たな基本構想の理念」のところは、「東日本大震災を教訓に」という思いがあったとしても、区民の安全・安心を確保するということにして、先ほどご意見があったように、すべてにわたって安全・安心というのは、教育も含めてそういったことがかかわるので、横ぐしでそこでうたい込めばいいのかなという感じがいたしました。

それから、我々がどうこうというよりも委員の皆様のご議論なんですが、「災害に強く安全に暮らせるまち」を に置いておくのか、真ん中に置いておくのか、どうするかというのは、これは審議会でもご議論していただいて、整理していただいてもよろしいのかなと思います。

部会長 はい。ありがとうございます。

今のご意見等について、何かご意見あれば伺いたいと思います。

どうぞ。

委員 他の委員がおっしゃった、最初の1点目の「協働」のお話は、やはり私も重要だと思うんですね。というのは、「協働」を中心に置くかどうかということは、個別の施策を見ても、確かに「協働」のことが書かれているんですけども、この基本構想また総合計画の中でどういうストーリーをつくっていくか つまり、基本的な考え方をどこに置くかというのは、今の段階では見えにくいのかなと思います。つまり、災害を中心に置くと災害計画みたいになるので、例えば、すぎ丸君という1人の住民が生まれて生活をしていき、そしてまちをつくっていき、そこで生業を営んでいくというストーリーの中で何が問題であるのかという、1人の区民の観点に立ったときに、必要な施策は何であるのかというのを体系づけていくというような、現状でいうと非常に五つが並列しているんですが、相互にどういう関係性があるのかを、一つの視点を明確にする必要があると思います。場合によっては、それは「協働」という考え方なのかもしれないし、もっと抽象的な住民基点とか、キャッチー（覚えやすい、わかりやすいもの）でもいいんですけども、横ぐしの横ぐしみたいな考え方は、起草

委員会の中で出す必要があると、今回出された資料を読み、非常に感じました。

部会長 はい。ありがとうございます。

そうですね。確かにどの辺に重点を置いてストーリーをつくっていくのか。あるいは、住民の一人一人の中で考えたときにどういうふうなイメージになるのかということも非常に大事だと思いますので、その点、まとめていくときに意識していくということかと思います。

ほかに、今の点について何かご意見あれば伺っておきたいと思います。

どうぞ。

委員 基本構想の真のねらいというのは、この一番最初に掲げているように、既に出されているのではないかと私は理解しています。「区民と区が区政のめざす姿を共有し、ともに力を合わせてこれからの杉並区を築いていくための指針」ということで、言い換えれば「協働」ということだと思います。そこは今まで議論してきたので、揺らがないでいいことかと思います。

もう一つは、災害に強くということは、起こらないことを祈って、願っているわけですが、どういう形でどういうものがやってくるのかというのはだれにもわからないということがあって、災害に強くというのは、もし起こったとしても、それに対して最小限にそれを迎えて、かつ、復興に対しても、速やかに、なるべく適切に動けるということが入っているんだと思います。

ある意味、東日本の大震災というのを個別に出さなくてもいいと思いますが、ただ、これからの10年を考えたときに、今までのように、もしかしたら来るかもしれないというレベルの話ではなくて、かなり切実にそれは覚悟しながらやっていかなきゃいけないという時代だと思うので、半ばに置くか最後に置くかという話になれば、やはり基本だと思うので、トップでいいのではないかと私は思います。

部会長 はい。ありがとうございます。ご意見いただきました。

柱自体はかなりはっきりしているというご意見だと思います。そういう中で、先の委員のご意見も踏まえると、それがどういうふうにはっきり横ぐしとして立てられるかということで、その中で、この防災の問題なんかとどんなふうに兼ね合わせて表現していくかという問題だと思います。その点は、そういった方向でご意見を踏まえて考えていくということと、防災の問題、おっしゃられ

たように、やはり何かを想定して対応する。当然そのとおりでありますけども、やはり今回、非常に大きな災害があって、その結果、いろいろな、東京的に言えば帰宅難民の問題もありますし、また、災害時における避難の問題とか、さまざまな問題が具体的に今提起されている。それに対してリアリティを持った対応、それを、しかも基本構想なので抽象的に書いていくという表現の難しさ、まとめの難しさがあると思いますが、そういったことについては、なかなか難しいんですけども、しっかり表現できるようにしていきたいと思います。

また、先ほどお話あったように、全体会で皆さんがいろんな具体的なリアリティを持った政策を提案されているんですが、どうしてもそれを全部ここに入れていくというようなものではないため、実際には、今後、基本計画とか実施計画という中で詰めていくんですが、それらについては十分にイメージをきちんと残して、皆さんでまたきちんとチェックできるような体制、これをどんなふうに組み立てるかというところで、この構想自体をまとめていくということかと思いますが、よろしくお願いします。

他に、いかがでしょう。

委員 はい。きょうの冒頭の資料の説明の中で前回の基本構想の話が出て、その中で区民憲章の問題の説明がありましたが、この区民憲章というのは、どの程度の拘束力があって、それを踏まえてこれを書かなきゃならないのか、その辺のところをもう一度説明をいただきたいなと思います。

部会長 はい。確かに、これをどうするかということがあると思うんですね。

政策経営部長 「21世紀ビジョン」という基本構想の中で、全体を一つの要約したものを、いわゆる区民憲章ではなくて、括弧で「区民憲章」と書いています。ですから、基本構想として、そこを「第 部 区民憲章」という形であらわしていますので、区民憲章として議決した、議会で決まったとかではなく、基本構想の 部、 部形式の一部分です。このときには、どちらかといえば「区民が創る『みどりの都市』杉並」という一つのイメージの中でつくられたもので、今回はこういった憲章みたいな形であらわすのがどうなのかということは、ご議論していただければよろしい問題かと思います。

委員 いや、そもそもそういう「憲章」という言葉を前回の基本構想の中で軽々しく使ったというところに問題があるんだろうと思うんです。それを我々が今度

これに引き取っていかなきゃならないのかという話になると、そんな話じゃないでしょというのが私の考えです。だから、こういうので拘束されるような形になるのは好ましくないのではないかなと思いますので、もう一度検討していただければと思います。

部会長 私の方からも さっきこれを拝見したときにもう一回見て、確かに今の説明で言うと、この基本構想の中の第 部を六つの柱でまとめて、括弧をつけてやりましたよということですが、一方で、やはり議会の議決を基本構想は経ているわけで、その中で、英語でもシチズン・チャーターと言っているものですから、少し戸惑うところがある。今の事務局の説明で理解すればいいと、判断してよいのでしょうか。

企画課長 冒頭もご説明申し上げましたが、これは現在の基本構想のつくり方の話だと受けとめています。先程パンフレットの3ページのところで見ていただいたとおり、全体像をわかりやすく六つの柱にまとめたということですから、このつくり方そのものに拘束されて新たな基本構想を議論をする必要はないだろうと思っています。

部会長 はい。それは、逆に言うと、議会の皆さんのお考えも含めて、そのように理解していいと思っていいいんでしょうか、私どもは。

企画課長 地方自治法が改正されて、この区市町村の基本構想の策定義務というものがなくなりましたが、私どもとしては、今回も議会の議決を経て、新しい基本構想として策定していきたいと考えてございます。ですから、審議会で議論をしていただいてまとめた新しい基本構想が、従来の基本構想全体にかわるものとして議会の議決を経て策定されていくことになるというふうに考えているということです。

部会長 確認しますが、そうすると、これは区民憲章とは書いてあるが、あくまでも前の基本構想の中のまとめというふうに私たちは考えればいい。そういうふうに、議会も含めて理解すればいいと。

政策経営部長 私どもはそう思っています。

部会長 そうですか。

政策経営部長 議会の方すべてがそう思われるかどうかは、何とも私どもわかりません。しかし、新しい基本構想をつくるということは、やはり条例で決めてやられて

おります。それから、過去3回、基本構想はできておりますが、この部、部形式で、部を「杉並区区民憲章」と定めたのは3回目、前回のときだけでしたので、そういった意味では、それぞれ形式、構成は変わるものだと私どもは理解しております。

部会長 はい。

どうぞ。

委員 念のために確認しておきますけども、この議論を抜きにして、区民憲章というのは杉並区はつくっているんですか、つくっていないんですか。

企画課長 ございません。

部会長 はい。わかりました。私どもが拘束される区民憲章というのはないということですか。

どうぞ。

委員 「区民憲章」といったら、もう少し次元が違うものでしょう。言葉はひとり歩きます。前回の基本構想のときに、「杉並区区民憲章」として、第部に置くときに、基本理念をこの部分に出すというようにしないと、誤解されてしまうと思う。今回は、この基本構想審議会で区民憲章ができるはずもない、また踏襲もできない。ただ、こういう現実が事実として残っているので、これは、何か問題だなという感じが残ります。そこだけもう一回確認していただければと思います。

部会長 はい。その点につきましては、事務局の理解はそのようだというので、会長、今度の総会の際に、議員の方もいらっしゃいますので、その点は確認をしてもよろしいですね。

会長 そうですね。

部会長 全体で確認して、前のこの構想の中にあるが、これは前の構想の中で掲げた柱をまとめたものだという理解を審議会の中で確認をしていけばと思いますが、よろしゅうございますか。

(了承)

部会長 はい。

ほかに皆様からご意見いただければと思います。

会長 ちょっと、事務局に確認したい。

部会長 はい。会長、お願いします。

会長 基本構想は、まとめると、各世帯に1部ずつ、きちんとした報告書を届けているんですか。30万世帯ぐらいあると思うんですが。そして、それについて、例えば、半年に1回、年に1回、区民のお知らせその他で、基本構想はこういうふうになりつつあるとか、基本構想の精神に沿ってこういう事業展開をするとか、そういうことをやっているんですか。

部会長 事務局、いかがでしょう。

企画課長 はい。基本構想自体は、当然、策定後、広報、ホームページで周知するとともに、印刷物等にして、広く周知を図るようには努めてまいります。

会長 今お伺いしたのは、「協働」という言葉を言う以上、基本構想審議会としては、区と区民に対して、協働が重要だと、これを10年間、心に、肝に銘じてくださいと私たちが言ったので、そういう確認をしました。ところが、僕の周りの久我山でも、そんな、基本構想の「き」の字も知らないですよ、みんな。だから、物すごく遊離しているんです、実社会とこの基本構想審議会の議論とが。だけど遊離してはまずいので、なるべく遊離しないようにくっつけるとすれば、もう少し、久我山の豆腐屋のおじさんも本を1冊持っているよと。中国の共産党みたいな話になるのですが、これを持っているから免罪符だと。しかし、やはりそういう方向でしょ、協働というのは。その辺がどうなるのかなと思っているんです。

しかし杉並区というのは、そういうことを言われるのが嫌いでしょう。そういう人がほとんどでしょ。だから、野たれ死んだっていいよ、なんていう意見が出てくるわけです。杉並区民の気質とこの議論とがうまくある方向へ行けばいいのですが、その組み合わせが交差しているかなという感じも少しするんです。それなら、やはりきちんとしたハードカバーの基本構想をつくって、30万部、それぞれの世帯にお配りするというぐらいの気概を示して、そのフォローアップについて、企画課は各町内会を回って毎週説明して回るとか。協働とはそういうことではないかと思う。

そういう問題が出てきているかなと思っています。

部会長 はい。ありがとうございます。

内容もさることながら、具体的な取り組みをぜひしていただきたいという会

長の強い意向だと思しますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

委員 最初に他の委員が言われた、第3部会から出た、最後の「基本構想を実現するために」の(3)のチェック機能の話ですが、皆さんの意見を見ていると、抽象的だ、具体的に書かれていないと言われるのですが、それは仕方がない部分があって、この基本構想をもとにして基本計画が実施され、かつ実施計画も出されるという、その総体をチェックしたり、見守ったりしていくものだと思います。だから、誤解されないようにどこかできちんと、この基本構想はあくまでも指針ですから、「区民と共に育てる基本構想」というと、基本構想委員会でこう練っているの、この基本構想を育てるというよりは、基本構想とそれに基づく計画をともに実施し、かつ見守っていくという、何かそういうことが、うまく皆さんに伝わるような書き方がされるといいと思いました。

部会長 そうですね。ご指摘はしっかりと踏まえた書き方をしていくということで、起草委員会できちんと反映させるようにと思います。

どうぞ。

副部会長 細かいところなんです、この5の「基本構想を実現するために」の(2)の中の「これからの行財政運営」の中の4番目の丸。「分権型時代における基礎自治体と都・国等との連携・協力」、括弧して(自治体間連携)というふうにあります、これには国も入っているの、自治体間連携にとどまらない。行政主体間連携なのか。この表現は修正した方がいいかなというふうに思うのが1点。

それから、行財政運営、特に行政運営をしていく上で、公共的なサービスの担い手は、必ずしも行政だけではなくて民間の主体もある。その民間主体については、この5の(1)の二つ目の丸、「区民との協働による多様な公共サービスの提供」のところに、民間主体との連携ということで整理されているという理解でいいのかという点、これは確認したい点です。例えば、災害時における物資等の供給について、民間の事業者に対してもその協力を求めるような場合は、(1)の二つ目の丸のところで整理されるのか、それとも、やはり行財政運営の中に、その民間主体というものも、この(2)の最後の丸のところに明記しておいた方がいいのか。そういう意味では、主体間連携ということになるかと思

ますが、ここの整理は、どのようにしたらいいのかと疑問に思いましたので、申し上げておきます。

部会長 はい。そうしましたら、その点もきちんと、起草していく中で書き込める、反映されているような形で工夫していくということによろしいですか。

(了承)

部会長 はい。

あと、論点のメモで言いますと、大体入っているのかなと思いますが、「その他」のところの1番目に、若者というのが入っていない。よく言われることですが、日本は高齢者福祉とか子ども・子育てとか、そういうところは手厚く、お金もかけてやるということなんです。現役支援がなかなかできていないということです。各部会で議論いただいた中に入っているとは思いますが、その点の表現がどこかにあった方がいいかなということも踏まえて、この「その他」のところにこのように書いてあります。その点も工夫できるようでしたら、どこかで考えていただくということもあっていいかと思えます。

どうぞ。

委員 きょうの冒頭で会長がおっしゃった点で重要な点で、区境問題の話というのは、広域的な問題で、入っているようで入っていない。具体的に何かと云ったら、交通の問題が、多分これはどこの部会でもちょっと触れられていないかなという懸念がある。例えば、これは分野で言うと、多分第1部会の中で触れられているのが適当かと思うんですが、例えば資料2を見ますと、すぎ丸は少し書いてあるんですが、あくまで道路整備の話にとどまっていて、まさにムーバスとすぎ丸の連携、今も少しやっていますが、そういう移動の部分でのつながり、公共交通のつながりとか、公共交通自体の転換の話とか、モーダルシフトの話とかいうものも、項目として抜けていると思います。これは面的に区域を越えた移動という観点から、どこかに入れておいた方がよいと思いますし、単に区域の連携という話からいえば、交通だけではなくて、まちづくりも全般もそうですが、どこかに、やはり区域を杉並区にとどめない政策のあり方、まさに区間での協働のあり方みたいなものも杉並の基本構想の核にはあるということ打ち出していくと、これもまた特徴的になると非常に思います。

部会長 はい。ありがとうございます。

そういった意味では、委員のご指摘、冒頭の会長のご指摘とも重なるところでありますので、具体的にどの辺に入れられるかということはあるかと思いますが、第1部会のご議論も踏まえて、反映できるような形で起草委員会あるいは事務局の方で考えていただいて、また議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかにはよろしいでしょうか。

政策経営部長 事務局から、ちょっと。

部会長 どうぞ。

政策経営部長 次の審議会に資料としてこれを出すときに、今の公共交通の区境問題のような連携の問題とか、幾つか新たな視点で出されたものについては、こういったメモと同時に、例えば、第1部会の「暮らしやすく快適」なところとか、先ほど出された自治体間の連携とか、そういった項目に吹き出しで出しておいて、イメージがわかりやすいような形で整理して、論点メモと一緒にご説明する形でもよろしいですか。

部会長 はい。恐らく、今の段階での調整部会の原案みたいな形で文章をまとめるのは、なかなか難しいでしょうし、また、もう一回会議をやることもできないと思います。調整部会の報告は、私の方から審議会にすることになると思いますので、こういう議論があったということをちゃんと留保をつけ、こういう案に対して委員の皆様からはこういうご意見が出て、そういう方向でもう一回まとめるということで起草委員会にお渡しする。こういうことをご説明して、やっていくということであれば、今のように、皆様から出されて、そして、必要だということになったことについては、とりあえずは吹き出しで入れておいて、起草委員会の方でこれを踏まえて文章化する。そういう形にしてよろしいかと思いますが、何かご意見ございますか。

会長。

会長 今、他の委員おっしゃったんですが、自転車問題があまり出ていないのではないかと。

政策経営部長 自転車問題 よろしいですか。

部会長 はい。

政策経営部長 自転車問題は、この10年間で急激に改善されてきました。

委員 自転車問題じゃなくて、放置自転車の問題です。

政策経営部長 そうです、放置自転車です。

今、自転車に関する問題で大きな問題は何かということ、交通問題であり、これはかなり深刻な問題です。専用レーンを走るとか、交通事故や、マナーに関する交通安全の問題です。放置自転車の問題はかなり改善されてきています。

部会長 交通問題ですね。

会長 区道をつくる話は、もうできない。区役所では都市計画道路は絶対つくらないから。しかし自転車は物すごく、今、スポットライトを浴びてきている。杉並区は善福寺川とか神田川には遊歩道が整備され、本来歩きたいが、あそこは自転車が通り、物すごくトラブルが多い。そういう利用の問題がある。

政策経営部長 あります。

会長 区境を越えてね。

政策経営部長 ええ。

部会長 はい。よろしいでしょうか。

どうぞ。

委員 あと要望をいいですか。

たまたま里親の事例ですが 児童虐待というのは非常に大きなテーマなんです。この間、報道された事件は、とても痛ましい里親の児童虐待のケースでした。基本構想にそのまま触れないというわけにはいかないの、基本計画のどこかに、母親や親たちのサポート体制とあわせて、里親そのもののサポート体制づくりというものが入れられるといいなと思っていますので、お願いしたい。

部会長 はい。ありがとうございます。その点も、しっかりと踏まえてということでよろしゅうございますよね。

(了承)

部会長 はい。

幾つか最後のところでもご意見いただきましたが、そういった点も、事務局でも大変な作業になると思いますが、漏れのないようにポイントとして付記し、私からもその点をきちんと審議会にご報告したいと思います。この調整部会の方でもさまざまなご意見をいただきながら、一応、構成をこのようにしていく

ということでまとめ上げて、さらに内容について、今日もいろいろなご意見をいただきましたので、それらを踏まえた形で調整部会としての報告を次回の審議会で私からさせていただきます。もちろん私の説明に不十分な点とか、あるいは漏れている点がありましたら、ぜひ、この部会の委員の皆さんからも補足していただきたいと思ひますし、また、この部会報告に対する意見というところでは、議論もしていないことが載っていたとおしかりも受けていますので、事務方は、時間もない中、厳しいかと思ひますが、よく調整して報告をしっかりとしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今後、まだ審議会での議論、それから起草委員会での議論、さらには、それからまた総会での議論ということで、この内容については議論が進んでいくかと思ひますが、本日の調整部会での議論は終了といたします。

(了承)

部会長 それでは、ほかにはございますでしょうか。

(なし)

部会長 本日予定しておりました議題は終わりましたので、事務局の方から、連絡事項についてお願ひしたいと思ひます。

企画課長 はい。9月5日、月曜日でございますが、18時30分から第5回の基本構想審議会ということでご案内をしております。ぜひ、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日、終了後に、今後の起草の日程を、起草メンバーの方と調整したいと思っております。

部会長 はい。ありがとうございます。

そうしましたら、起草委員になられている委員の方は、この後打合せということ。以上で調整部会は終了いたしたいと思ひます。

どうも、長時間にわたりまして、ありがとうございました。